

カルスト通信

も り

森林のたより

Karst
correspondence

2024
vol.50



カルスト森林組合

令和5年度 貸借対照表 (令和6年5月31日現在)		(単位:円)	
《資産の部》		《負債の部》	
流動資産合計	476,681,615	流動負債合計	75,650,152
固定資産		固定負債合計	41,494,706
有形固定資産計	39,440,640	負債合計	117,144,858
無形固定資産計	14,081,571	《純資産の部》	
外部出資計	57,149,000	出資金合計	154,841,000
その他の固定資産計	0	利益剰余金合計	315,307,968
固定資産合計	110,671,221	資本準備金合計	59,000
繰延資産合計	0	組合員資本/純資産合計	470,207,968
資産合計	587,352,826	負債及び純資産合計	587,352,826

令和5年度 損益計算書 (令和5年6月1日～令和6年5月31日)						(単位:円)	
科 目	計	指 導	販 売	加 工	森林整備		
I 事業総損益							
1.事業総収益	449,221,203	0	10,089,723	0	439,131,480		
2.事業総費用	244,763,789	2,372,760	5,359,281	0	237,031,748		
事業総利益	204,457,414	△2,372,760	4,730,442	0	202,099,732		
II 事業損益							
1.人件費	123,184,644	1,584,024	3,532,960	0	118,067,660		
2.旅費・交通費	482,830	11,998	12,452	0	458,380		
3.事務費	2,101,342	17,672	54,194	0	2,029,476		
4.業務費	1,962,046	15,478	50,884	0	1,895,684		
5.諸税負担金	14,159,714	12,705	367,835	0	13,779,174		
6.施設費	15,810,587	132,967	407,755	0	15,269,865		
7.雑 費	456,992	3,843	11,786	0	441,363		
事業管理費計	158,158,155	1,778,687	4,437,866	0	151,941,602		
事業利益	46,299,259	△4,151,447	292,576	0	50,158,130		

III 経常損益		令和5年度 剰余金処分案 (単位:円)			
1.事業外収益	2,686,054	科 目	内 訳	小 計	合 計
2.事業外費用	140,176	I 当期末処分剰余金			45,794,191
事業外損益	2,545,878	II 剰余金処分額			38,000,000
経常利益	48,845,137	1.法定準備金 ※2		10,000,000	
IV 特別損益		2.任意積立金 ※3		28,000,000	
1.特別利益	9,241,498	III 次期繰越剰余金 ※4			7,794,191
2.特別損失	9,166,000				
特別損益	75,498				
税引前当期利益	48,920,635				
法人税、住民税及び事業税額	11,000,000				
当期剰余金	37,920,635				
前期繰越剰余金 ※1	7,873,556				
目的積立金取崩額	0				
当期末処分剰余金	45,794,191				

- ※1. 前期繰越剰余金のうち、教育情報資金は、2,000,000円であった。
※2. 法定準備金は当期剰余金の5分の1以上である。
※3. 任意積立金のうち、目的積立金は次のとおりである。
・施設整備目的積立金(施設の維持及び建設に要する費用) 積立目標額50,000,000円 現在積立額0円
・機械設備目的積立金(機械設備の維持・更新等に要する費用) 積立目標額30,000,000円 現在積立額0円
※4. 次期繰越剰余金のうち、教育情報資金は、2,000,000円である。

第27回通常総代会提出議案

- ※第1号議案 令和5年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
※第2号議案 令和6年度事業計画の設定について
※第3号議案 令和6年度役員報酬の決定について
※第4号議案 令和6年度森林保険調査事務手数料の決定について
※第5号議案 令和6年度における借入金の最高限度額の決定について
※第6号議案 令和6年度における貸付金の利率並びに一組合員に対する貸付金額の最高限度額の決定について
※第7号議案 令和6年度における余裕金預け入れ先金融機関の決定について
※第8号議案 カルスト森林組合定款の一部改正について
※第9号議案 定款附属書 森林組合役員選任規程の一部改正について
※第10号議案 定款附属書 森林組合総代選挙規程の一部改正について
※付帯決議 総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が、当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する

通常総代会開催！ 第27回

第27回通常総代会を令和6年8月23日(金)午後1時30分よりサンワーク美祢(美祢勤労者総合福祉センター)で開催した。

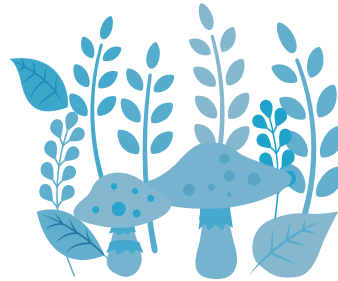
出席者数は、総代定数200名に対して、本人出席92名、委任出席0名、書面出席63名、合計155名で、出席率77.5%であった。

議長には山陽小野田市の片岡龍雄氏を満場一致で選任し、第1号議案から第10号議案、付帯決議まで挙手多数で可決・承認され、議案の審議を終了した。



組合長
高須 修三

ごあいさつ



『地球沸騰化の時代が到来!』溶ける様な夏が通り過ぎ、ようやく過ぎやすくなりました。組合員の皆様にはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。過日、第27回通常総代会(8月23日)を開催し、多くの来賓の皆様にご足を運んで頂き、総代の皆様のおかげをもちまして滞りなく終えることが出来ましたこと、改めて感謝申し上げます。

さて、総代会では、令和5年度の事業結果と令和6年度の事業計画を報告し、美祢市美東総合支所並びに秋芳総合支所の庁舎移設整備に伴い、本年度中に当組合の美東・秋芳支所は、それぞれ新庁舎内に移転する予定である事をご報告いたしました。そして、かねてより資材管理や書類保管機能の見直しが必要と考えていましたので、これを機に、実技研修が出来る場所と研修室を設け、多目的に活用できる倉庫の基本設計を設計事務所に依頼したところです。この背景には、今、森林組合職員に求められているスキルが非常に多岐に渡っていることがあります。例えば、山林作業の技術だけではなく、コンプライアンス(法令遵守)・エシカル(環境・社会・人・地域・生物多様性への配慮)といった具合です。さらに、一次産業に従事する者は自然に働きかけて恩恵を受ける一方で、自然の脅威も理解し、気候変動などの環境の変化をも意識して産業を営んでいかなければなりません。この多目的倉庫を利用して研修会・講習会等の機会を増やし、通常業務では習得しにくい知識やスキルを上げること、経営や組織管理が出来る人材が育てば良いと考えています。個人のスキルを上げることは、延いては企業力の向上にもつながります。併せて、書類保管庫は十

分なスペースを確保し、保存記録の整理を行います。その結果、必要な書類を探す手間も省けるなど、業務効率を改善できます。情報の閲覧だけでなく、原本や古い記録が適切に保管され、必要な時に必要な情報にアクセスできることが重要と考えています。

さて話題は変わりますが、森林を管理しながら育成した樹木を伐採して木材資源として生産し、利益を得ることが林業の主な仕事ですが、近年では地球温暖化防止機能に対する期待が高まっており、そのためには森林の整備や保全が重要となります。しかし、林業を営む上では、経済効果を上げなければ成果につながりません。「動く」ことで経済は回りますが、「動かない」ことがコスト削減につながるという葛藤もあります。それを解消するには、コストを最大限に意識しつつも、地域の実情に合った「コンパクトな地域循環型モデル」の構築が重要と考えています。総代会でも申し上げましたが、本年度は環境事業にも着手しました。従来であれば、建築用には利用できない低質材は林地に放置され残留物となっていました。が、専用ボイラーで燃焼させ、給湯・暖房に利用する温熱利用システムであれば有効利用できます。現在、低質材をバイオマス燃料に加工し、温浴施設に供給しています。これが「地域循環型モデル」の一例となるはずです。この事業はまだスタート地点に立ったばかりですが、業務の効率化やコスト削減を実現するべくデータ収集を行っています。そして、経済活動が成り立つシステムの構築を目指し、将来的には地域内で資源が循環する産業として、地域の方々に参画して頂きたいと思っています。ただ、林業従事者の減少と高齢化や木材価格の低迷等、林業を取り巻く環境は必ずしも良好ではありません。しかし、森林資源を安定的に使い続けるためには、再造林率50%以上が必要と考えます。昨年度は植林を21.57ha実施いたしました。が、管内の再造林率は、わずか17%を上回った程度です。有用な森林はそもそも中山間地域の住民の生活があつてこそ維持されてきたものであり、林業の課題の解決には地域の活性化こそが近道と考えます。地域林業の担い手という立場から、地域の環境、経済、社会面で、多様な地域課題の改善に向けて、まずは足もとに山積の課題ひとつずつに、役員一丸となって真摯に取り組んで参ります。

組合員の皆様には、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

—豊かな森林を次世代へ繋ぐ— 再造林をお願いします

●補助率等

- (1) 面積要件 ■ 1 施工地当たり0.10ha以上
- (2) 補 助 率 ■ 90～100% (植栽樹種や本数による、補助金の上限額があります。)

なお、カルスト森林組合では次の取組を進めています。

- ①伐採者との連携
伐採の際に使用した機械で林地を片付けることで、地拵えの手間と経費を削減。
- ② 1 ha当たり2,000本の植栽
通常(1 ha当たり2,500～3,000本)より、低密度の植栽で造林経費を削減。
- ③コンテナ苗等を活用した植栽
植穴が小さくて済み、活着の良いコンテナ苗等の活用により、造林・保育作業を軽減。

※造林補助を受けるには、様々な要件を満たす必要があります。
詳しくは、カルスト森林組合までお尋ねください。

Information

列状間伐による低コスト化研修会

美祢農林水産事務所主催による「列状間伐の考え方、進め方」についての講義があり、この手法は選木時間の短縮、かかり木の発生が少ない、伐採列が次回以降の搬出に利用できることなどのメリットがあり、効率的に間伐を行うことができます。

また、実際に列状間伐(1列を伐採して3列を残す)が行われている現場の視察を行い、今後の施業方法について学ぶことができました。



倉庫増設に向けて作業開始

美東・秋芳各支所の移転に伴い、資材や書類を保管する倉庫機能の充実が必要となり、本所事務所西側に倉庫を増設します。完成は令和7年5月予定です。



ボーリング調査の様子(8月)



総務課に新職員が配属されました



国税「森林環境税」徴収始まりました！

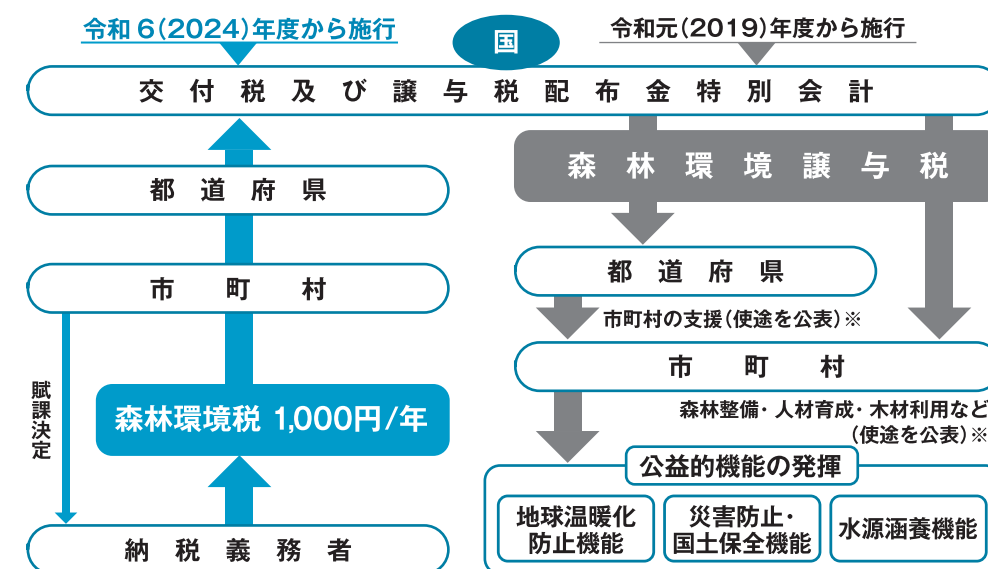
趣旨および経緯

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等私たちの暮らしに広く恩恵を与えています。一方で、森林所有者や境界が不明な森林の増加、担い手の不足により手入れが行き届いていない森林の存在が大きな課題となっています。このような現状の下、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31(2019)年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。

仕組み

「森林環境譲与税」は、市町村による森林整備の財源として、令和元(2019)年度から、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されています。間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手確保、木材利用促進・普及啓発等の「森林の整備促進に関する施策」として活用されております。今年度新たに徴収が開始される「森林環境税」は、個人住民税均等割の枠組みを用いて国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収するものです。(注:原則として、市民税・県民税が非課税の方は課税なし)

森林環境税及び森林環境譲与税の制度体系



※県及びお住まいの市のHP(ホームページ)にて情報開示されております。
(現在のところ、令和4年度分まで掲載)

*当組合におきましても、様々な事業に携わらせていただいております。



美東支所・秋芳支所の移転について

本年度、カルスト森林組合美東支所・秋芳支所の移転を行うこととなりました。
移転に伴いご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

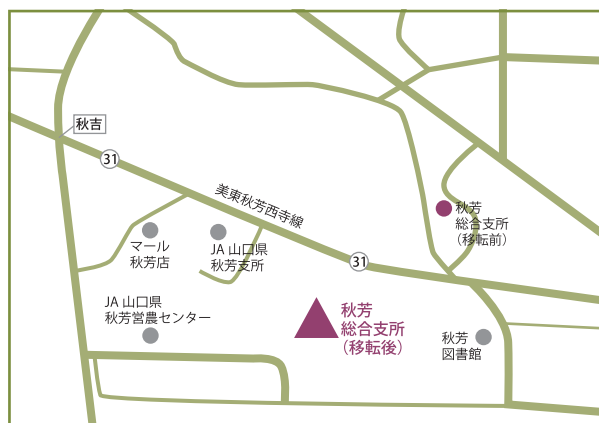
美東支所

- 移転予定日
令和7年1月中旬 美東総合支所内 共用開始
- 新住所
美祢市美東町大田6141番地(美祢市美東総合支所 新庁舎内)



秋芳支所

- 移転予定日
令和7年2月下旬 秋芳総合支所内 共用開始
- 新住所
美祢市秋芳町秋吉5357番地(美祢市秋芳総合支所 新庁舎内)



※美東・秋芳総合支所外建設工事の進捗状況により移転日が変更となる場合もございます。

組合員の名義変更をお願いします。

組合員資格に係る届出のお願い

- ① 死亡による相続
- ② 譲渡
- ③ 記載事項(住所等)の変更

上記に該当する変更が生じた場合、組合員資格に係る届出が必要となりますので、該当される方はお早めに所定の手続きをお願いいたします。なお、**ご準備いただく書類等もございますので、手続き(届出)の詳細につきましては本所・総務課までお問い合わせ下さい。**

※山林の相続登記と、組合員の名義変更は別のものです。

山林の相続登記をされても、組合員の名義は自動的に変わりません。森林組合でのお手続きも必要となりますので、ご注意ください。

編集後記

2024 vol.50 (年2回発行)

表紙の写真は、令和6年7月より供給事業を開始した秋吉台リフレッシュパーク景清洞トロン温泉、バイオマスチップボイラサイロへのチップ搬入の様子です。年間を通じて概ね1,000m³の供給を見込んでいます。



Q&A

組合によくお寄せいただくご質問

- Q1** 庭の不要木の伐採などをお願いできませんか？
- A1** お受けしております。山林だけでなく、宅地の支障木伐採などのご依頼も可能です。ご連絡いただければ担当者が状況確認・見積もりにお伺いします。まずはお気軽に本所、またはお近くの支所へご相談ください。

採用

退職

職員募集 私たちと一緒に働いてみませんか？

- 業務内容：事務職員（現場工程管理、測量調査など）
 - 雇用形態：正職員（試用期間あり）
 - 勤務時間：8時30分～17時15分（休憩時間12時15分～13時00分）
 - 休日：土・日・祝日・盆・年末年始（年間120日以上）
 - その他：社会保険、雇用保険、労災保険、各種手当など
- 一緒に森林を守り、地域社会に貢献していきましょう！

問合せ先：総務課 TEL0837-52-3332（担当：原川）



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332/FAX.0837-52-2587